

《担当者名》○山下 建 加藤 慎二 北田 文華 三浦 孝行

【概 要】

形成外科は、主に体表の機能と形態の治療を行う外科系の一分野である。英語ではPlastic and Reconstructive Surgeryと記載し、「形成再建外科」と呼称するのが正確であり、体表の先天異常等における欠損や変形を正常の状態に近づける「形成外科」と、体表の腫瘍や外傷の治療、またそれらの後遺症として生じた欠損や変形の復元を行う「再建外科」の両方を担当する。

これまでの、組織切除を主眼とした考え方に対し、形成再建外科は社会復帰を見据えた質の高い治療を行う21世紀の外科である。この独自の再建技術は、外科系各科においても必要不可欠なものであり、関連各科と多数の共同手術を行うなど、臓器別にこだわらない横断的な外科としても特徴的である。

対象範囲は頭からつま先まで、全身を扱う科であり、皮膚・脂肪・筋・骨・軟骨・血管・神経など各種の組織移植の技術、マイクロサージャリーを含む最先端の外科的技術を駆使し、治療を行っている。

【学修目標】

本系統講義では、概念（総論）、創傷治癒（創傷の治癒過程、難治性皮膚潰瘍）、組織移植（皮膚移植、軟骨移植、皮弁術、複合組織移植など）、外傷（顔面外傷、熱傷）、再建外科（外傷・悪性腫瘍等の再建）、先天異常（口唇裂・口蓋裂、小耳症をはじめとする体表の各種先天異常）を中心に授業を行う。治療意義とその手技の概略を学び、形成外科が患者のQOL(Quality of Life)の向上に寄与する外科治療学であることを説明できる。

1. 形成外科の概念、対象疾患の病態や疫学を理解し、診療領域全般について概略を説明できる。
2. 創傷治癒、炎症、感染の機序と過程を理解し、臨床応用に向けた知識を習得できる。
3. 顔面の基本的な解剖、顔面外傷の症候、診断を習得し、基本的な治療法を説明できる。
4. 熱傷に対する初期管理、診断、治療法を理解し、保存的、および外科的治療法を説明できる。
5. 創傷処置、手術操作、縫合法、周術期管理など外科的治療法に関する基本を説明できる。
6. 各種悪性腫瘍切除後の組織欠損に対する再建外科について説明できる。
7. 唇裂・口蓋裂を含めた体表先天異常の発生過程を理解し、疾患の病態や治療法を説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	形成外科学総論1	外傷(熱傷、顔面骨折)、先天異常(唇顎口蓋裂、小耳症、多指症)、皮膚軟部組織腫瘍(母斑、血管腫、皮膚癌)、美容外科(眼瞼部、乳房)、再建外科(頭頸部再建、乳房再建)、頭蓋顎顔面外科および手術手技など、形成外科の診療領域全般について概略を説明する。	山下 建
2	総論2：組織移植	形成外科治療の際に手技として用いる縫合法、皮膚を中心とした各種組織を用いた移植法（皮膚移植術、皮弁術を含む）について説明する。	山下 建
3	先天性疾患1：唇顎口蓋裂	唇裂・口蓋裂における形態、咬合、そして言語に対する治療について説明する。	加藤慎二
4	先天性疾患2：頭蓋・顔面の異常	頭蓋骨縫合早期癒合症や頭蓋顔面領域の各種症候群、小耳症などの耳介形成不全など頭蓋、顔面の異常の診断と治療について説明する。	加藤慎二
5	再建学1：褥瘡、難治性潰瘍、瘢痕、ケロイド	高齢化社会で問題となっている褥瘡、糖尿病性足潰瘍などの難治性疾患、外傷後・手術後に生じる肥厚性瘢痕、ケロイドに対する診断と治療につき説明する。	北田文華
6	再建学2：頭頸部再建	歯科口腔外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、消化器外科領域において各種疾患のために広範囲に切除をした後の欠損部に対し、様々な組織移植法を用いた再建外科の進歩について説明する。	北田文華
7	外傷学1：熱傷	火炎、熱湯などによる熱傷のうち、顔面熱傷、気道熱	三浦孝行

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		傷や、電撃傷などの初期治療と瘢痕に対する治療について説明する。	
8	外傷学2：外傷	創傷治療の基本、交通事故や労働災害等で生じる顔面の傷や顔面骨骨折に対する形成外科治療、および顔面神経麻痺に対する診断と治療につき説明する。	三浦孝行

【授業実施形態】

面接授業

※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験 100%

【教科書】

使用しない

【参考書】

鈴木茂彦 他 著「標準形成外科学（第7版）」医学書院 2019年
 中塚貴志 他 著「TEXT形成外科学（第3版）」南山堂 2017年
 朝戸裕貴 他 著「形成外科治療手技全書Ⅳ」克誠堂出版 2020年

【学修の準備】

参考書で、時課の授業範囲を予習し、前もって専門用語の理解につとめておくこと。（80分）

授業で配布した資料と参考書を用いて、授業内容についての理解を深めること。（80分）

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

（DP3）言語聴覚士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。